

UAV（無人航空機）により被災箇所を撮影しました

電子広報誌で発行している「WEB formosus vol.41（2021.3.15発行）」で紹介してましたが、災害が発生した際にTEC-FORCE活動などで職員がUAV（無人航空機）による被災調査もあることから、当事務所では、UAV（無人航空機）を操縦可能な職員育成のため、事務所内職員向けの操作講習会を随時開催しています。

この度、この講習会を受講して操縦許可を取得した当事務所の職員2名が、10月4日に操作技術の向上を目的に習熟練習で、今年8月3日からの前線に伴う大雨により被災した山形県内の2箇所にてUAVにより写真及び動画撮影を行いました。

1. 国道121号 道路崩落(山形県米沢市入田沢地内)



技術事務所職員によるUAV撮影

道路崩落の被害が発生し、付近は全面通行止めとなっています(令和4年10月4日現在)。山形・福島両県から国に対し、早期の応急復旧の要望があり、8月26日より国の権限代行による災害復旧事業として実施することとなり、山形河川国道事務所では、仮橋等による片側交互通行での開通を目指し工事を進めています。

2. 主要地方道長井飯豊線 大巻橋崩落 他(山形県飯豊町小白川地内)



【写真左下】一級河川小白川の増水により、橋梁流失の被害が発生した「大巻橋」では、通行止めとなっています(令和4年10月4日現在)。東北地方整備局では、山形県からの要請を踏まえ、大巻橋の早期復旧のため、応急組立橋(関東地方整備局所有)を貸与することとしました。

【写真右下】JR米坂線では小白川橋梁の崩落など甚大な被害を受けており、今泉駅から坂町駅までの間で運転再開の見込みが立たないとのことです。

担当:総括技術情報管理官、施工調査・技術活用課長